



第 9 号

発行日 1995年2月11日
編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧綱坂10本牧生活の家内
TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物認可
KSK 増刊通巻1165 (毎月4回5・15・20・25日発行)

みんなで厚生省に働きかけよう

障害者地域作業所の再建に援助の手を 被災障害者の生活安定のために グループホームの設置を

阪神大震災からまもなく1ヵ月。雪が舞い、冷えこみが厳しい兵庫では、まだまだ避難所での生活が続いている。毎日高齢者が追い詰められ、弱りゆく姿が報道される。精神的に不安定になっている子供たちのことが報道される。報道すらされないところでどんなに多くの障害者が追い詰められた生活をしているのだろうかといたまれない。避難所にもいられず、車の中や壊れかけた家で生活を続けている障害者の家庭があるという話を聞いてから久しい。

しかし、国や県や神戸市の対策はいっこうに進まない。障害者が生きていく方向が示されない。生活が困難になった在宅障害者は施設で受け入れるという方策だけでいいのだろうか。このような事態の時こそ、避難所や家の中で孤立した状況に置かれている障害者が居間集って憂心して過ごせて、いろいろな相談もできる作業所のような場所が必要なのではないだろうか。

2月10日現在、障害者支援センターの障害者作業所被災状況調査結果によると作業所利用者で亡くなった人16名、負傷者19名、行方不明6名。利用者家族で亡くなった人15名。職員で亡くなった人2名、負傷者8名が確認されている。建物の被害は134作業所(含館蔵)のうち、全壊11ヵ所、半壊13ヵ所、軽損107ヵ所、不明3ヵ所となっている。

同調査によるとそれらの現在の状況は、再開された作業所は78ヵ所(うち神戸市26ヵ所)にのぼるが、建物の倒壊、焼失などで再開不可能な作業所は18ヵ所(うち神戸市12ヵ所)、避難所として使われている作業所が10ヵ所(う

ち神戸市7ヵ所)、まだ休所中の作業所が24ヵ所(うち神戸市16ヵ所)、不明が4ヵ所(うち神戸市3ヵ所)となっている。1ヵ月を過ぎた現在も3分の1以上が昼間の活動の場としての機能を果たせない状態にある。この事態が障害者およびその家族に与えている心身の不安と負担はたいへんなものであろう。

このような事態を一刻も早く改善するためにも厚生省は法内施設のみではなく、地域で生活する障害者への対策として早期に作業所が再開できるよう建物の移転、修理等の費用負担など、具体的な援助をすべきである。

またグループホーム、生活ホーム等で暮らしていた障害者が今どこでどのような生活をしているのか、その実態はよくわからない。4~5人の障害者が少ない職員の援助でどのようにして避難したのだろうか、どのようにして生活を続けているのだろうか。

施設利用者の安否が地震後ただちに確認されたのに比べ、在宅障害者はいまなおどこに避難しているのか、どのように生活しているのかわからない人たちが多くいるという。現在、障害者関係団体による障害者の在宅訪問調査が行われていると聞いているが、在宅の障害者に必要なサービスが常日頃からきちんと行われていれば、地震があってももっと早く必要な援助が行えるであろう。いかに地域のサービスがなかったかをあらためて痛感する。

今まで一人で暮らしてきた人、家族が亡くなった人なども含めて、復興に長期間を必要とすることを考えると、地域で生活している障害者の暮らしは、このままでは困窮するばかりである。施設に避難している障害者が地域での生活にもどることも含めて、一日も早く安定した生活の場を作るための方策を厚生省は実施すべきである。民間のアパートを借りあげ、必要としている人たちのためにグループホームを積極的に設置する等の方策を行うべきだ。また壊れたグループホームの修理、移転等に援助をすべきである。

だが、今つくづく知らされているのは、ヘリコプターから映された上空からの、火災と高速道路やビルの崩壊場面の悲惨さではない。上空から見えた家屋の屋根の下には、命と生活があったという事実だ。家は傾き、家の中は軒並み使えない。それが、長い道のり、あるいは街のブロックごと、迫ってくる。

公園には、テントがいまだ数を減らすことなく、いつ終わるかわからない生活がある。避難所から出ていく、生活の場もない。

家主から契約解除の催促が来る。解雇の通知が来る。会社は営業しているのにおよびがかからない。生活保護は本当に支給されるのか……。解体作業が関係なく進む……。新たな状況下での不安が心をかきむしっている。

(障害者による復活・救援活動<兵庫県南部地震情報>第28信-2/14-より)

兵庫県 生活保護受給者に対し 被災地で住宅費支給打ち切り

西宮市で自立生活をしているAさんに1月31日に西宮福祉事務所から「倒壊、火災などにより住居がなくなった方につきましては、2月以降の家賃の支払いは不要と思われまますので、すでにその旨ご報告をいただいている方につきましては2月分の住宅費は削除しております」「家屋の倒壊状況の確認ができていませんが、住めないぐらい倒壊しているものと推定し、2月分の住宅費を削除しました」との「保護変更決定通知」が届いた。更に毎日新聞の報道によると、これは西宮市だけの問題ではなく、兵庫県全体で打ち切りが行われているという。

兵庫県が、阪神大震災（兵庫県南部大地震）で家屋が倒壊した生活保護世帯に対し、住宅扶助費の支給を打ち切っていたことが10日、わかった。「住む家がなくなれば家賃を支払う必要がなく、扶助はいらない」（県）のが理由。生活保護を受けている被災者や福祉関係者からは「行政は余りにも冷たい。こんなときだからこそ配慮を」と不満の声があがっている。（毎日2月11日〔土〕）

更に同記事によると厚生省は「避難所では炊き出しや毛布なども与えられるので、食料・衣料費にあたる生活扶助もカットの対象になる」（内藤浩文・生活保護課課長補佐）と述べているという。

何のために生活保護はあるのだろうか。何のために福祉事務所はあるのだろうか。多くの生活保護受給者が、家を失い、あるいは壊れかけた家で余震に怯えながら暮らしているとき、これからどう暮らしを作っていくかを一緒に考えるのではなく、保護費の削除の計算と書類作成を続けていたケースワーカーたち。西宮のAさんの場合も、ケースワーカーは地震以後1度も訪ねてくることなく、初めて来て伝えたのが、「住宅扶助の打ち切り」だという。

いま、被災地では障害者自身の団体や作業所、ボランティアたちが一人一人の障害者の家を訪ね、必要な援助を行うための活動を行っている。しかし、民間の団体がすべての障害者の名前や住所をしっているわけがない。すべての障害者を把握しているのは福祉事務所なのであり、福祉事務所が先頭にたって一人一人の障害者の家を訪ね、必要な援助を行うための活動をおこなわなければならない。しかし、福祉事務所はどのような援助を行うかを考えるのではなく、いかにして保護費を削減するかしか頭にないようだ。

西宮・すばる舎

地域支援活動を開始！

大きな被害をうけながらも、被災地では作業所が活動を再開している。深刻な被害を受けた地域の一つである西宮市にあるすばる舎は、作業所やグループホームを数多く運営、地域の中で活動を続けるグループ。大変な被害を受けながらもいち早く作業所を再開した。さっそく焼き立てのパンをつくっている。しかし、すばる舎の活動はそれだけではなく、地域で高齢者や障害者などの世帯へ水を運んだり、食事を運んだり、更に、インスタント食品や冷たい食事が続く避難所で豚汁などの温かいものの炊き出しを行っている。1回1000食を越える炊き出しは、大阪や滋賀の作業所や、作業所の仕事を通じて関係していたダスキンが手伝っている。

地域の人たちとの支えあい、こうした作業所の活動は被災地各地で始まっている。こうした動きをしっかりと支えていくことが私たちの課題だ。

大変な日々の中、すばる舎では機関紙も発行され、また地域に向けてニュースも発行されている。その機関紙から転載させて頂いた。また、この炊き出しを手伝っている大阪のたびだちの仲間の会の活動の報告も送っていただいた。



被災地の状況を伝えるために

「まちの中で」を発行します

被災した障害者の現状や、今抱える課題について、マスコミからではなかなか伝わってきません。しかし、現地の多くの人たちから驚くべきほど多くの情報が発せられています。横浜でしっかりとした長期にわたる支援体制をつくるために、現地の声や状況をできるだけ伝えていきたいと考えています。作業所活動ホーム、グループホームの連絡会及び関係者の皆様に被災地の状況を伝えるために、「まちの中で」を発行いたします。今までと異なり、印刷所に頼まずに発行いたしますので、読みづらいかとは思いますがぜひご活用ください。

第1回炊き出し報告

(大阪・出発のなかまの会の活動)

西宮のすばる舎が、地域支援活動として、避難所で炊き出しをしたいと願っている。それでは、その願いを後方から支援しようという事で、生野共働事業所連絡会が「にわか炊き出したい」を結成。場所は、西宮と尼崎の2ヵ所。メニューは豚汁、食数は1000食。

1月28日の朝食という事で前日に準備して、当日は早朝5時に出発という事だけではすぐに決まる。肉、野菜、味噌、何がどれだけいるのやら、どうして手に入れるのか、道具はどうするのか、食器はどうするのか、水は？薪は？運搬は？人手は？次から次へとでてくる問題に、あちこち電話し、走り回る。(作業所の仕事をしながら肉はどうする、車はどうする、と電話している間に、我が作業所のメンバー達は、すっかり自分達がキャンプに行けると思いこんで浮かれている)

いろんな方の、いろんな協力を頂いて、どうにか道具、食料が揃う。27日(金)は、生野こどもの家の調理場をお借りして、総勢9名が野菜の下準備に奮闘。永遠に続くかと思えた小芋の皮むきも、お母さんたちの根気で片付く。その後、資材(カマド、ナベ、水、薪など)をそれぞれ車に積み込む。

28日(土)朝5時、西宮へは車2台7名が、尼崎には車4台9名が出発。西宮の段上西小学校には、6時すぎに到着。ダスキンの社員ボランティアの方、新聞を見て駆けつけてきたボランティアの方が大勢来ている。食事づくり、近所へのチラシ配り、マイクでの呼びかけなどに分かれて動く。8時、朝食開始。前日遅くまでかかってついた柔らかいおもち入りの豚汁に、大勢の方が並ばれる。

「あたたかい!」「肉が入っている!」「おもちが入っている!」の声にうれしいやら、せつないやら、涙がこぼれそうになる。パン、おにぎり、差し入れの赤飯、キムチ、豚汁と不思議な取り合せだが、仕方がない。凍りつく寒さの中、冷えたおにぎりは食べられたものではない。近所の方も、思い思いの容器を持って集ってこられた。その中のおひとりから、一人暮らしの身体の不自由なお年寄りがおられる、との情報が寄せられ、食事を運ぶ。これからは、毎日すばる舎が届けることになった。段上西小学校が一段落したので、甲東小学校に残りの豚汁を運ぶ。道中、ほとんどの家が倒壊している。住んでいた人が、どうか無事であったようにと祈らずにいられない。

尼崎の武庫北小学校では、食事が早くすんだので掃除、補修工事などの作業を行う。余った豚汁は甲東小学校に運ぶ。その他、お年寄りや、障害者の家庭の片付け、水運び、屋根のシートかけなどをする。

阪神大震災にあった障害者が 地域で暮らし続けるための支援を

横浜市の作業所連絡会、活動ホーム連絡会、グループホーム連絡会では次の様な支援活動をおこなっております。みなさまの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

- 1) 作業所、グループホーム等、地域で暮らす障害者の生活の場の再建および生活の支援のためには膨大な費用がかかります。皆様からの資金カンパを募っています。
- 2) 被災地の障害者の皆さんが生活を続けていくためには、介助者等多くの人手を必要としています。被災地の障害者の皆さんが地域の中で暮らし続けるために3連絡会ではボランティアの派遣をおこなっています。
- 3) 被災された障害者の方々が一時的な休息の場、あるいは新しい生活を設計されるまでの期間滞在される場を必要とされることもあると思います。被災地の障害者の方々が必要とされる時には可能な限り横浜のグループホームで受け入れます。

資金を援助して下さる方は次の方法でお送り下さい。

郵便振込：横浜市グループホーム連絡会

00280-7-73608 通信欄に「阪神大震災カンパ」と明記のこと

障害者の介助等、生活支援のためのボランティアをできる方は名前、連絡先、可能な期間等を登録して下さい。

連絡先：横浜市グループホーム連絡会

TEL 045-623-5318

FAX 045-623-5319

発行人	神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会 横浜市港北区鳥山町1752 横浜ラポール3F
編集人	横浜市グループホーム連絡会 横浜市中区本牧濱坂10本牧生活の家
	TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319 郵便振込番号 00280-7-73608 名称 横浜市グループホーム連絡会
編集責任者	田倉 敏雄
定 価	100円